

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた非営利、公益の団体です。地域の福祉課題に対して、解決のための事業を実施したり、活動の支援を行ったりしています。時には住民のみなさまと行政とのパイプ役として役割を果たすこともあります。会員になっていただいた地域の関係団体や住民のみなさまと一緒に地域福祉や福祉サービスの充実・環境整備を行い、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現を目指しております。

【「社協会員」「会費」とは】

社会福祉協議会は、地域に根ざした様々な活動を行うために、みなさまの協力・参加が不可欠です。そのため、社協の趣旨に賛同される住民・企業・団体・施設のみなさまに「社協会員」となっていていただきます。そして、その会員のみなさまよりいただきました「会費」を貴重な財源として活動しています。



社協会員募集

岩国市社会福祉協議会岩国支部では、住民主体の地域福祉活動を推進していくために下記の種別で会員を募集いたします。これらの会費は、社協の様々な事業（裏面記載）を運営するための運営費として活用させていただきます。

個人の皆様を対象に

賛助会員 1口 1,000円

企業・法人の皆様を対象に

賛助会員 1口 2,000円

各種団体の皆様を対象に

団体会員 1口 2,000円

施設の皆様を対象に

施設会員 1口 2,000円

<会員になるには>

お手数ですが、送付いたしました振込用紙にてお支払いいただくか、社協窓口までお持ちください。お名前は広報誌「社協だより」においてご芳名のみ掲載させていただきます。

みなさんのご協力をお願いします。

社会福祉法人

岩国市社会福祉協議会 岩国支部

〒740-0018

山口県岩国市麻里布町 7-1-2(岩国市福祉会館1階)

TEL 0827-22-5877 FAX 0827-22-2815

E-mail iwasha@iwasha.jp URL <http://www.iwasha.jp/>

あんしんして暮らせる

いわくにのまちづくり

社協会員募集

(会費納入のお願い)



みんなで支えよう

我が町の地域福祉



社会福祉法人

岩国市社会福祉協議会岩国支部

地域福祉の推進

- 地区社会福祉協議会の支援
- 福祉員活動の推進
- 岩国市民生委員児童委員協議会活動の推進
- 有償在宅福祉サービス事業の実施
- 広報誌「社協だより」の発行
- 災害罹災者への見舞金配布
- 福祉の輪づくりの推進
- 地域福祉権利擁護事業の実施
- 成年後見制度等相談支援事業の実施



ボランティア活動の支援

- ボランティアセンター活動事業の実施
- ボランティアグループの活動支援
- 災害ボランティア体制の整備
- ボランティア保険等の加入受付
- ボランティア交流会の開催
- 24時間テレビチャリティー募金活動への協力
- 企業ボランティアの受入・調整



障がい者福祉の推進

- 障害者団体・家族会等への支援
- 障害者居宅介護（移動支援）事業の実施
- 生活介護事業の実施（障害者デイサービス）
- 岩国市障害者サービスセンターの管理運営
- 障害者相談支援事業の実施
- 手話通訳（コミュニケーション支援）事業の実施
- 指定放課後等デイサービス事業の実施
- 災害時要援護者支援の協力
- 障害者ネットワーク推進事業の実施
- やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度への協力



児童・母子父子福祉の推進

- 母子寡婦福祉団体活動の支援
- 保育団体への支援
- 子ども会活動の支援
- 市内小学校・総合支援学校への図書寄贈



高齢者福祉の推進

- 敬老行事の参加及び支援
- 老人クラブ活動の支援
- 岩国デイサービスセンターにしみ苑の運営
- 介護相談センター、ヘルパーセンター岩国の運営
- 岩国地区介護者の会「さくら草の会」の運営
- 自立の方へのヘルパー派遣
- 岩国市老人福祉センターの運営
- 高齢者生きがい対策事業の推進
- ふれあいサロン活動の支援
- 長寿いきいき見守り事業の推進
- 介護予防地域づくり推進事業の実施



財源基盤の確保

- 会員からの支援（社協会員会費）
- 寄付金品の受入れ（善意銀行）
- 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金
- 赤い羽根自動販売機の設置、募金百貨店



相談や貸付援助活動

- 生活福祉資金等貸付事業の実施
- 生活安定対策資金貸付事業の実施
- 法外援護資金貸付事業の実施
- 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
- 生活困窮者自立支援事業の実施
- 車イスの無料貸出
- 福祉団体への車輛の無料貸出
- サロン遊具の無料貸出
- 心配ごと相談所の開設

（毎週火曜日午後 1 時から 4 時 30 分）



福祉教育の推進

- 市民福祉大学の開催
- 福祉教育講座講師派遣の実施
- 子ども・ふれあいサマースクールの開催
- 児童・生徒に対する福祉教育の実施
（高齢者疑似体験・車椅子体験等）

